

税関検査の流れ

税関から「検査指定票」をお渡しします

※「検査指定票」は、検査貨物の蔵置場からの搬出や運搬等の手続きに使用します



検査貨物を倉庫又はコンテナヤードから税関が指定する検査場所に持ってきてください

※検査貨物が運搬できるトラック等をご準備下さい

※コンテナ全量検査の場合は、別途トレーラーの手配をお願いします



税関検査の立会いをお願いします

※開披検査となる場合に備えて、カッター、ガムテープ、釘抜き、金槌づち等をご準備いただきますようお願いいたします



書類審査及び検査終了後、関税等を納付いただきますと輸入許可となります

(注) 上記記載は一般的な検査の流れとなります